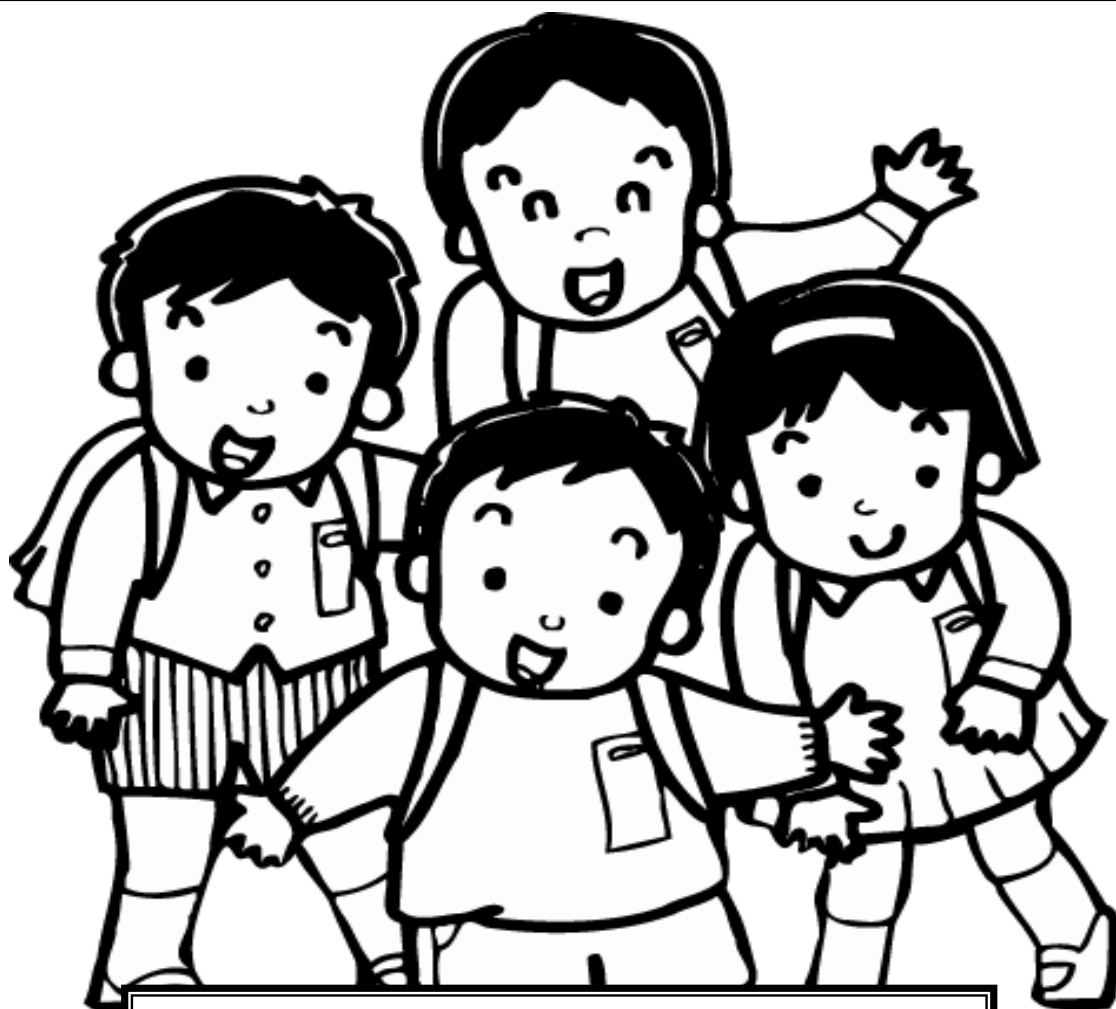


令和8年度

# サポートルーム案内



## サポートルーム

大田区立 東調布第三小学校(拠点校)

大田区立 久原小学校

大田区立 松仙小学校

大田区立東調布第三小学校(拠点校)

〒146-0084

大田区南久が原2-17-1

電話 03(3750)2260

FAX 03(3750)2280

## I 教室概要

		拠点校	巡回校	巡回校
1	学校名	東調布第三小学校	久原小学校	松仙小学校
2	所在地	〒146-0084 東京都大田区南久が原 2-17-1 Tel 03-3750-2260 Fax 03-3750-2280	〒146-0085 東京都大田区久が原 4-12-10 Tel 03-3753-9411 Fax 03-3753-9412	〒146-0085 東京都大田区久が原 1-11-1 Tel 03-3753-9141 Fax 03-3753-9142
3	教室開設	平成28年5月9日		
4	学校長	酒井 敬子	長谷川 典雅	早見 泰一
5	副校長	星 淳司	中村 崇郎	宮下 裕美子
6	巡回指導教員	5名(令和8年4月1日現在)		
7	教室名	特別支援教室(サポートルーム)		
8	児童数	56名(令和8年4月1日現在)		
9	教室形態	個別指導及び小集団指導		
10	指導日	月・火・水・金	月・火・木・金	月・水・木・金

## II 利用対象児童

公立学校に在籍し、通常の学級において下記のような状態がある児童を対象とします。

⇒ 例として

- ・ 授業中立ち歩くなど、落ち着かない様子が見られる。
- ・ まわりのちょっとしたことに気を取られ、感情が不安定になる。
- ・ 興味・関心の偏りが強い。
- ・ 周囲の状況を理解しにくい。
- ・ 集団行動が難しく仲間からはずれがちになる。
- ・ 友人関係が円滑にいかないことがある。
- ・ 細かな手先の作業や全身運動が苦手である。
- ・ 身の回りの整理整頓ができない。
- ・ 特定の教科や一部の学習でのつまずきが目立つ。
- ・ 不安感が強く登校をしぼる様子がある。
- ・ 順序立てた説明や自分の気持ちを伝えるのが苦手である。
- ・ 場面緘黙や神経症の習癖(チック、極端な指しゃぶり等)が見られる。

\*入室には教育センターにおける就学支援委員会の手続きが必要です。

### Ⅲ 指導について

#### 1 教室の目標

個々の児童の発達状態を的確に把握し、不適応行動の改善を図りながら、心身の調和的発達の基盤を培い、自信をもって生き生きと生活できる児童を育てます。

#### 2 指導の基本方針

- ① 学習や生活の困難を主体的に改善・克服するための知識、技能、態度及び習慣を養う「自立活動」の指導を行います。必要に応じて各教科の内容を取り扱うこともありますが、学習の遅れを取り戻すための補習は行いません。
- ② 児童の発達や実態に応じた時間割を組み、個別指導や小集団指導を行います。
- ③ 個々の児童の指導記録を基に成果や課題を検討し合い、常に指導の改善・充実に努めます。
- ④ 個別指導計画の作成をはじめ、日常の指導や進路について在籍学級、保護者および関係諸機関との連携を密にします。

#### 3 指導の内容

##### <自立活動>

個々の児童が自立を目指し、学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を養い、心身の調和的発達の基盤を培います。

- ① 健康の保持(生活リズム、生活習慣、健康の維持・管理・改善)
- ② 心理的な安定(情緒の安定、意欲)
- ③ 人間関係の形成(他者との関わり、感情・自己調整、集団参加)
- ④ 環境の把握(感覚、認知)
- ⑤ 身体の動き(姿勢、運動、動作、移動)
- ⑥ コミュニケーション(言語受容と表出、状況に応じた言葉のやり取り)

主な内容としては、

- ・他人の言動への興味・関心、社会的承認への理解、役割行動、協力など。
- ・音声情報の記憶や理解、語彙を増やす、言葉で伝える、気持ち・行動・状況に応じた伝え方、言語的概念形成、数・量的概念形成など。
- ・手指の基本的な動き、視覚・聴覚との協応、集中力を高める、道具の使い方など。
- ・各部位ごとの基本的な動きと協応動作、平衡感覚、体力・筋力を養う、感覚統合を促すなど。
- ・認知面の特性に応じた学習方法を身に付けるために、必要があれば各教科の内容を取り扱った指導も行う。

#### 4 指導の形態

- ① 原則として一人当たり週に2時間(個別指導及び小集団指導)の指導を行います。
- ② 指導・支援時間及び方法は、児童の実態を考慮して決定します。状況により年度の途中で変更することもあります。
- ③ 在籍学級の行事は基本的に優先されます。
- ④ サポートルーム利用時に受けられなかった在籍学級での学習内容の補足については、学校では行いません。在籍学級担任とご相談の上、ご家庭でのご支援をお願いします。

## IV 入室の手続き

サポートルームへの入室手続きは、以下の手順で行います。

- ① 学校に相談します。
- ② 学校は、校内委員会で多面的に話し合い、利用の必要性を検討します。
- ③ サポートルーム利用及び心理検査を学校を通して教育センターに申込みます。
- ④ 申込み後、面談・心理検査を受け、サポートルームでの指導の体験をします。
- ⑤ 就学支援委員会で、利用の可否について決定します。結果については、学校を通してお知らせします。

### ★退室について

入室時における課題について改善が図られ、在籍学級で適応できるようになってきたら、退室について関係者で相談します。

基本的には毎年11月に年度末で退室できるかどうかを校内で検討します。退室が適当と判断された場合は、本人や保護者と相談の上、退室の手続きを取ります。手続きは、在籍校を通じて教育委員会へ「利用終了届」を出します。また、年度の途中でも退室の判断をすることもあります。

退室後も在籍学級での支援等について相談します。より手厚い支援が必要な場合は、別の支援機関をご案内します。

\* 通常の学級での適応が困難な場合はいつでもご相談ください。

- ・サポートルーム 03-3750-2260 (東調布第三小学校)  
03-3753-9411 (久原小学校)  
03-3753-9141 (松仙小学校)
- ・就学相談室 03-5748-1202 (教育センター)